



結果を求められる。それは政治家の使命

TARO YAMADA たぐましい経済・優しい社会 STORY



TARO YAMADA たぐましい経済・優しい社会 STORY

山田太郎のものがたり

〈発行所〉 自由民主党参議院比例区第50支部
〈連絡先〉 〒146-0083 東京都大田区千鳥1-15-1 5階
自由民主党参議院比例区第50支部
☎ 03-4405-1761 ✉ info@taroyamada.jp

経営者として
教育者として
政治家として



自由で寛容な社会と表現の自由を守る

100cmからの優しい社会の実現

将来不安の解消

たぐましい経済で前向きで希望が持てる国へ

ネット時代の新たな社会への対応

前参議院議員(全国比例)

山田太郎のものがたり



私の政治の**原点**と

政治家としての**使命**

政治家として、常に先送りせず「前へ進める政治」を実行してきました。様々な法律(議員立法)を立案し、可決させ、政府に対して現実的で建設的な提案を行い、様々な法案を修正させ、結果を勝ち取ってきました。時には、関係各所に事前に働きかけ、条文がきちんと生きるよう、あらゆる手段を講じ、「守るものは守る」「変えるべきものは変える」ため、自らの力で動き成果を勝ち取ってきました。

TARO YAMADA **ORIGIN**



政治家として、一期目の議員でありながらも、党の政策の実務者として、政策集をとりまとめてきました。様々な法律(議員立法)を立案し、可決させ、政府や与党に対しての建設的な提案を行い、様々な法案を修正させ、何よりも結果を勝ち取ってきた自負があります。

しかしながら、私の人生の全てが順風満帆な訳ではありませんでした。会社経営では会計制度の変更や減損会計で会社が数十億円もの債務超過に陥り、私の自宅や財産を現物出資して乗り切ったこともありました。

また、私は小学校低学年から父親はおらず母子

一人で育ちました。子どもの貧困の問題が盛んに議論されていますが、明日、食べていくことのできない恐怖を子供ながらにした経験から、日本の子どもの貧困やシングルマザー、児童養護の問題は、私の経験からはあまりにも生々しい事柄です。私が人生や経営でこのような経験をした時、この国の制度や仕組みがどんなに「優しさ」を欠いているか身にしみて感じました。「痛みを分かる」こと、そして、政治家として「結果にこだわってきた」こと、これが政治家としての私の使命だと思っています。

2019年

前参議院議員 山田太郎

山田太郎の**原点**

経営者として

創業社長として上場させ、海外へも進出
従業員250名を超える企業に育てた経験をもとに

教育者として

東大、早大、東工大で教授や講師として
2000名以上の学生を教え育てた経験をもとに

政治家として

数々の政策立案の担当者として
現実的な政策で前に進む政治を実行してきた経験をもとに

5つの**基本方針**



自由で寛容な社会と
表現の自由を守る



100cmからの
優しい社会の実現



将来不安の解消



たくましい経済で
前向きで希望が持てる国へ



ネット時代の
新たな社会への対応



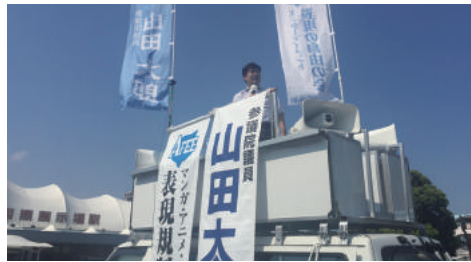


1

自由で寛容な社会と表現の自由を守る



表現の自由の根本は内心の自由であり、内心の自由は、生命・身体と並んでもっとも重要な人権です。表現の自由があるからこそ、言論や文化が育成され人間らしい生活ができるのです。しかし、これまで政治の世界では、社会秩序を望む立場から表現の自由が過度に制限される場合がありました。



毎年夏・冬のコミケで演説しています

【海賊版への対応】

マンガやアニメが海賊版によって大きな経済的損失を被っています。プロッキングやダウンロード違法化など、ダウンロード側への対応が唯一の方法ではありません。海賊版のアップロード側への対応が重要です。アップロード側の責任を明らかにするために、プロバイダー責任制限法の改正や開示請求の裁判所の意思決定の迅速化が必要です。権利保護か利用促進か、拙速に答えを出すのではなく表現の自由を重視しバランスよく対策していく必要があります。

【パロディや二次創作の合法化】

創作文化にとって重要な存在であるパロディや二次創作が日本では著作権法上、曖昧な立場におかれています。今後の裁判の結果次第では、パロディ、二次創作、同人活動、コスプレ等が大きな影響を受けます。原作者や原作、その関係者の経済的利益をしっかりと守りながら、パロディや二次創作の完全合法化をして、安心して創作活動ができる環境を整えることを検討すべきです。

【日本文化への外国圧力に対抗】

近年、日本のマンガ・アニメ・ゲームの表現に規制をかけるときと国連など、海外から日本への働きかけが活発です。しかし、日本独自の文化に対して、欧米などから価値観の違いを押し付けられるべきではないと考えています。現に、浮世絵などは海外で高い評価を受けています。人権はグローバルであったとしても、文化はローカルであるべきだと考えます。

【クリエイターの低賃金・長時間労働待遇の見直し】

アニメの動画職は、平均年収が125万程度、毎日の労働時間が約10時間との調査結果があります。労働基準法と下請法の法的な抜け穴に置かれているからです。一方、アニメーション全体の売上が制作者に公正に配分されない問題なども指摘されています。法改正やガイドラインの厳格化、アニメ制作プロジェクト管理の適正化の支援も行っていく必要があります。

【MANGAナショナルセンター創設】

マンガ・アニメ・ゲームは、一度、制作が終わると、その原画やソフトウェアの全てを完全に保存するということが非常に難しいのが現状です。「MANGAナショナルセンター」を国立国会図書館の支部機関として創設し、日本のメディアアートや商業芸術などをアーカイブ(収集、保存)し修復、展示、調査研究、情報提供、人材育成と交流等に役立たせていきます。日本のコンテンツ産業を、世界を相手に戦っていける成長産業につなげる、その拠点としての役割を担うことになるでしょう。



質問していないのに、総理に「表現の自由」に言及されたことも



2

100cmからの優しい社会の実現

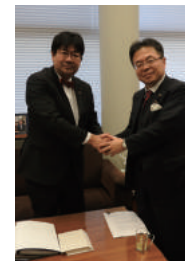


児童虐待の痛ましい事件が立て続けに起こっています。児童相談所と警察の連携が叫ばれていますが、虐待や児童養護で第一に守るべきなのは、傷ついた子どもであって、虐待した親などを罰するのが第一義ではありません。そして、虐待された子どもを施設に送れば問題が解決するわけではありません。その子をどうやって保護し、育てていくのが重要です。

【子ども庁の創設】

私は、国内に留まらずドイツ・オランダ・イギリス・韓国などの児童養護の実態を詳細に現地・比較調査してきました。それらの現状を踏まえて2016年「子ども庁(仮称)創設」について、安倍総理と菅官房長官へ要望書を提出しています。

児童擁護で子どもを守るということは、虐待からの保護の側面ばかりではなく、その後の長期にわたる養育や育成を考える必要があります。そのためには、児童養護施設中心から家庭養護へと日本の児童養護の基本方針を転換すべきです。家庭養護とは、里親や特別養子縁組などを活用し、児童養護施設での複数の「先生」がいる状況から、特定の「親」に育てられ、「家庭での養育の感触」を子ども一人ひとりが体感する状況を作ることです。こういった受け皿の充実で、前線で児童虐待の問題に取りくも児童相談所も、施設のほかに受け皿の選択肢が増え、保護や措置の判断がしやすくなります。更に、民法に踏み込んで親権の在り方についての議論も併せて必要だと考えています。



「子ども庁」の私案を官邸の世耕官房副長官に提出



日本理化学工業の故大山泰弘会長に工場案内を頂きました

【知的障がい者のカレッジ設立】

これからの日本社会は、障がい者と健常者が社会の中でお互いに共生していく「皆働(かいどう)社会」の実現が必要です。障がいには知的・精神・心身の3種類がありますが、知的障がい者がより社会に溶け込むことが難しいとされています。この知的障がい者の共生と自立に向け、積極的な教育と雇用の新しい仕組みの支援の必要性があります。

知的障がい者の中でも、特化した才能があるのに発揮する場、自覚する場を持っていない人がいます。知的障がい者が特別支援学校を出て就職する前に、就業支援とは別に通える「知的障がい者のカレッジ(福祉型教育支援の大学)」を創設し、自分の得意分野を見つけ、自信を持つ教育を受けてから就職する流れを作るべきです。その第一歩として、国公立大学で知的障がい者向けのクラスを作り、一定量の知的障がい者を受け入れ、健常者とも共に学ぶ機会をつくることから始めるべきです。



寄付金で運営される海外の児童養護施設視察(韓国の安養市)

【ハートフルポイント制度の提案】

障がい者雇用については、一定の企業には2.2%以上の法定雇用率が設けられています。しかし、障がい者を雇うのが得意な企業とそうでない企業や職種があるのも事実です。実際、多くの民間企業や官公庁で未達であったことが報告されています。そこで、障がい者の雇用が得意な会社が不得意な会社の雇用を補う分、得意な会社の生み出したサービスや商品を買ってもらう「ハートフルポイント制度」を提案しています。



3

将来不安の解消



私は教育者として、東大や早大・東工大などの大学で教鞭をとり多くの学生と接する中で、若い世代の価値観や、年金、健康、医療、介護、雇用、結婚、子育てなど、様々な将来や社会への不安の声を耳にしてきました。政治の最大の責務の一つは、これら

の国民の将来不安の解消にあると考えています。



大学の授業風景 (駒沢大学で開催された山田の特別講義)

【年金と社会保障制度の在り方】

少子高齢化の時代の中で、将来、本当に年金が支給されるのかという不安が若者の中に広がっています。年金を始めとする日本の将来の社会保障制度に対する国民の安心感と信頼感が回復するかがポイントです。そして、国民負担率を引き上げたあと、社会保障制度が将来的に持続可能な制度になるのかどうか、さらなる負担を求められるのではないかと、という懸念も国民の中では根強くあり、これらを解消しなくてはなりません。

私は、これまで高福祉高負担と言われている北欧各国に対して独自の現地調査を行ってきました。例えば、スウェーデンでは、納めた社会保障費がどのように使われているか透明性が高く、国民が納得できる仕組みに特徴があります。必ずしも北欧と日本で目指しているものは同じではありませんが、北欧の制度も参考にしながら、年金は税なのか保険なのかの議論を踏まえ、日本の社会保障制度の在り方を検討するべきです。

【介護制度の在り方】

日本の介護制度の問題点は、要支援状態から要介護状態へ進行を防ぎ、逆に好転させるという自立支援の考え方が弱く、結果、高齢者の多くを寝たきりにさせてしまことです。本来の自立支援とは、要支援状態から要介護状態へ進行、そして悪化して介護から抜けられない状況を作らないよう、自立を見据えたリハビリの仕組みを提供することです。そのためには、特別養護老人ホームの機能の見直しも必要です。

【花粉症を撲滅】

国民の4人に1人以上が罹患しているという花粉症。その花粉症の原因は、戦後、積極的に植林したスギやヒノキが安価な輸入木材に押され放置されたことです。

花粉症を解決する為には、スギやヒノキの伐採が効果的です。治山治水などに注意しながら針葉樹中心の山から日本古来の里山である広葉樹の森に戻したり、針広混交林化を進めたりしていくのです。また、無花粉スギ・少花粉スギの植林や菌類を用いた花粉飛散防止技術を実施し、伐採需要を増やすために、CLT(直交材)を始めとした国産材の需要創出も必要です。

こうした施策を促進するために内閣府に花粉症撲滅の総合対策本部を作るべきです。林業振興を命題とする農林水産省だけの管轄では動きがとづらからです。



←花粉症に効く米 (スギ花粉緩和米、農研機構にて)



森林総合研究所林木育種センターで無花粉スギの研究を視察



4

たくましい経済で 前向きで 希望が持てる国へ



令和の時代に入り、今後の日本経済の成長を考えた時、足元では2019年問題すなわち、消費税増税(景気マイナス8兆円規模)、労働基準法見直しによる残業代の減少(マイナス8兆円規模)、オリンピックまでの建築需要の終了という、直近のGDP成長には数々のマイナスの要因があります。

どの時代にも当てはまる正しく普遍的な経済理論というもの存在しないと思います。しかし、今、日本を改めて経済成長路線に再び乗せるために、GDPの増加を目指し、日本の再成長に繋がる官民の積極投資を行うことが必要だと考えます。

【人手不足を生産性向上のチャンスへ】

家計消費の刺激、民間企業の投資と需要創造、政府の公共投資、純輸出の増加を積極的に行う政策を検討し実施すべきです。有効な需要を作ることで、GDPを向上させるのです。また、その需要に対応するため、生産性を向上させる投資を誘発する必要があり、オリンピック後の経済発展の国のグランドデザインを官民一体となって作成することも急がれます。

労働時間と労働人口が減少する中で生産性の向上は必須です。主役は民間投資ですが、危機的な状況下においては、政府のインフラ投資による民間の生産性の向上策も一つの手法です。日本は、労働人口の減少、雇用のミスマッチなどで人手不足が深刻な状況です。しかし、この状況を打開することは、設備投資等の再投資のきっかけにもなり、結果としてGDP拡大につながる可能性があります。

【政府の国内投資領域と教育投資】

将来、その効果が民間セクターの成長につながり、利益や税収で投資が回収できるような事業分野においては、プライマリバランスを意識しながらも、政府支出を積極的に行うことで生産性を向上させることも検討するべきです。想定される投資分野は、教育インフラ、国土強靱化と地域活性化投資など長期分野や、AIやロボット、インダストリー4.0社会の実現でITの取引インフラを整備する分野などです。地域経済を活性化させるためには、地産地消を促進し、地域の新しい需

要を生み出すための地域ベンチャーの育成も必要でしょう。

国内成長において、もう一つ大切なことは、教育による国民一人ひとりの将来への希望や期待が高まり、労働生産性の向上が起こることです。日本の労働生産性は、先進7ヶ国の中で最低と指摘されています。生産性向上により実質賃金を上げるためには、生産性革命と人づくり革命を同時に行うことが必要です。そのためには、一人一人の生産性(技術力を含む)を上げるために国民のITや英語リテラシー向上の徹底、高等教育の高度化などが考えられます。

【政府のグローバルマーズへの海外市場進出支援】

海外に向けて、日本は、純輸出の拡大でGDPの増加を見込むことができます。そのためには、日本企業はニッチ市場(利益は見込めるが小さな市場)ばかりで収益を拡大するのではなく、今後の新興国市場にも対応したグローバルマーズ市場(利益の総額が見込める大きな市場)への拡大を狙う必要もあるでしょう。

政府は、グローバルマーズへの海外進出支援をしっかりと行うべきです。更に日本経済の根底を支える中小企業対策として、IoTインフラを拡充し、輸出の際に特に生ずる大企業と中小企業との格差をなくすこと、クールジャパンの促進など有効な手段となります。



スマートエネルギー展にて水素自動車



5

ネット時代の 新たな社会への 対応



今日、ネットやそのテクノロジーは社会に大きな恩恵を与えた一方、「ネットいじめ」、名誉毀損、詐欺など深刻な問題が発生しています。「忘れられる権利」や海賊版への対応策なども盛んに議論されています。しかし、日本の法体系や制度はネット時代への変化に対応できず旧態依然です。

ネット社会を考える場合、大切なことは、ネットの本質は自由ということ。同時に、自由には責任が伴います。この自由と責任のバランスをとることが現代ではとても大切です。そして自由に活動することを制約する法律の修正と自由の結果としてネット社会で弱者となる人を保護するための法律や施策が必要です。



一人ひとりにタブレット(東京都ITCパイロット小学校)

【ネットの匿名性と発信者情報開示制度】

ネット時代の匿名性から来る問題への対策は喫緊の課題です。ネット情報の匿名性、「発信勝ち、発信負け」という状況を解決するためには、情報の受け手と発信者の間のフェアな関係を作る必要があります。ディスカバリー制度(発信者情報開示制度)や「サピナ制度(罰則付き召喚状)」など米国の制度を参考にして、日本でもプロバイダー責任制限法などの改正が必要です。裁判所の判断を専門的かつ迅速な対応をするために「IT&ネット専門の高等裁判所」の設立も一つのアプローチです。

【ネットの新技術への対応】

ネットの新技術についてFinTechの促進、会社設立や新

事業上げを目的とするクラウドファンディングの整備、個人間送金等の資金決済手段の拡充、IoT情報利用の法整備などが必要です。また、日本の法体系全体がオプトイン(法律明記事項以外原則禁止)の考え方であるため、日本の検索ソフトの開発、P2P技術、人工知能、IoT技術等、新しいネット時代の技術開発の足かせになってきたという指摘があります。今後の技術発展や個人情報保護のため、民法や刑法を含めた包括的な見直しが必要です。

【ネット時代の情報独占企業の問題】

巨大情報流通企業がネット上の情報を独占し、情報を独自基準でコントロールする問題などが指摘されています。こういった情報流通企業は電気やガス・水道やプロバイダーと同等かそれ以上の公共的な重要インフラとしての機能を有しています。こういった企業がネット上の全ての情報や利益を独占しないよう、流通情報を不当に排除しないように情報インフラ企業として果たすべき役割についても議論を進めていくべきです。

【ネット時代の行政の在り方】

時代に合わせて、行政と政治の在り方も変化すると考えられます。eガバメントで行政を効率化、民間へのサービスレベル上げたり、若者の選挙参加や投票率の向上を目指してネット投票などを導入したりする必要もあるでしょう。その他、立法や行政にはクラウド時代の法整備、ネット技術利用のノーアクションレター(法律適用の事前確認)、ネット犯罪に対する捜査機関の専門性向上も必要です。



エストニアではこのカードで10秒でネット投票可能

民間時代の山田太郎

経営者時代 会社創設・東証マザーズ上場

外資系企業を数社経たのち、「IT戦略とものづくり技術」を強みとする製造業専門のコンサルティング会社ネクステックを設立。会社設立から事実上3年半で東証マザーズに上場。M&Aや海外進出などを実現。従業員250名にまでに企業を育成



社長室にて

上場時



設計製造ソリューション展での山田節は展示会の毎年の名物に。毎回250名以上のお客さんに話を聞いて頂きました。

教育者時代 東大、東工大、早大で

10年以上大学で教鞭をとる。東工大工学部で大学3年生を対象に「技術経営」や「アントレプレナー論」のゼミを担当。早稲田MBAスクール客員准教授・東工大大学院社会理工学科・特任教授(留学生に英語での授業を担当) 北京航空航天大学(中国北京市)名誉教授など、教えた生徒は15年間で2000人以上



授業風景

清華大学MBAコース現役講師

学生時代～ 地球3周、世界50カ国



山田太郎の著作

著作書籍

経営者、政治家としても、先進的な視点で様々な本を書いてきました



最新刊「ネットには神様がいる」

『PLM戦略』は、2005年8月紀伊国屋書店(大手町ビル店)、神田三省堂(本店)で単行本、ビジネス書それぞれで売上1位を記録しました。また、韓国語版、中国語版でも発刊されました。

山田太郎の プロフィール



前参議院議員
(全国比例)
山田 太郎

麻布高等学校卒業
慶應義塾大学経済学部経済学科卒業
早稲田大学大学院アジア太平洋研究科後期
博士課程単位取得満期退学

参議院予算委員会、決算委員会、内閣委員会、
農林水産委員会、厚生労働委員会
ODA特別委員会などを歴任

- ・製造業専門コンサルティング会社
ネクステック社創業者社長
実質、設立3年半でマザーズ上場、
数社の上場も手がける。
- ・アンダーセンコンサルティング
(現アクセンチュア)
- ・プライスウォーターハウスクンサルタント
(現日本IBM)
- ・PTC米国副社長など

- ・子ども・被災者支援法議員連盟幹事
- ・障がい者所得倍増議員連盟事務局長
- ・マンガ・アニメ・ゲームに関する
議員連盟事務局長代行

- ・東京工業大学特任教授
- ・早稲田大学大学院商学系研究科客員准教授
- ・東京大学工学部非常勤講師
- ・早稲田大学理工学部非常勤講師歴任
15年間ゼミや講義を担当

- ・「アントレプレナー・オブ・ザ・イヤー2005」
ファイナリスト受賞
- ・「創業・ベンチャー国民フォーラム」起業家部門
奨励賞受賞
- ・「第1回日中韓若手経済人」
優秀若手経済人賞受賞

- ・表現の自由・通信の秘密・著作権法、児童養護、
障がい者政策、産業政策、製造業、食の安全、
年金、農業など



立法者として本会議場での「審判」非常に珍しいシーンです
『新世紀エヴァンゲリオン』の監督庵野秀明さんと
議員の本職である法律の作成と提案に多く携わりました

うちのせんちゃんねる

1. あっこの人、参院選比例区に出るんだ
この人に投票したいなあ

2. でも私地方在住だから無理かな...??
比例代表だったら日本全国から投票できるじゃん

3. えーじゃあ比例の順位とか何位なんだろう...??
参院選比例区は個人名の得票の多い順に当選が決まるように

4. だから政党内じゃなく名前だけを書くにゃん!!
個人名
比例代表
さあ選挙に行くにゃん!

※特定枠を除く

私は9年前に参議院議員選挙に立候補したときから、自分が実務家であることは大きなアドバンテージだと思っていました。参議院議員になり、さらに思ったことは、永田町には実業家が少ないということです。何かに向かって具体的に物事をすすめていくとき、実際に手を動かす人が必要です。官僚主導でなく、政治主導で物事をすすめるのであれば尚更です。

大手メディアでは政局やネタ的な盛り上がりには取り上げられませんが、日本を変えていくためにはマスコミに取り上げられず地味でも、前に進ませなければなりません。これまでの政治は口先で大きなことを言ってメディアに取り上げられ、その後、国民の興味が薄くなれば問題を先送りする政治の繰り返しでした。

私は717人の全国会議員の中で最も結果にこだわってきた自負があります。問題を先送りするだけでは、世の中は何も変わりません。議員には悪いところだけを批判する評論家も要りません。一歩ずつでも着実に結果を出し、世の中を変えていくこと。そして、常に皆さんとコミュニケーションを取りながら、方向を修正していくこと。

これが、私に課された使命だと思っています。



山田太郎情報 Webサイト

<http://taroyamada.jp/>
<http://taroyamada.jp/fb>
<http://taroyamada.jp/tw>

**LINE@登録
お願いします!**

<http://taroyamada.jp/line>

ネット番組 どなたでもご覧になれます

毎週水曜日 山田太郎のさんちゃんねる YouTube
22:00~
前参議院議員山田太郎のさんちゃんねる絶賛放送中!
<http://taroyamada.jp/yt>

毎週皆さんに情報提供をしています!

9年間の合計で
350回を
突破!